

平成 年 月 日

御中

保険者協議会中央連絡会

代行機関番号の決定について（通知）

特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第 16 条第 3 項の規定に基づく代行業務を行う機関として、貴機関の代行機関番号を、下記のとおり決定いたしましたので通知します。

代 行 機 関 番 号		
特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第 16 条第 3 項の規定に基づく代行業務を行う者	機 関 名	
	所 在 地	